

【決議事項】

## 道路の整備促進に関する特別決議

道路は、住民の生活や地域経済の発展と活性化を図るうえで欠かすことの出来ないものである。

特に、半島地域に位置する本県にとって、あらゆる施策の支えとなる交通基盤の整備が急務であるため、我々町村長は総意を結集し、下記事項の実現を期するものとする。

### 記

- 1 遅れている地方の道路整備を促進するとともに老朽化する道路構造物の維持更新を計画的に実施するため、道路特定財源制度による道路財源の安定的確保を図ること
- 1 中期的な計画の策定にあたり、地方の意見を十分反映すること  
なお、道路は社会基盤の根幹である  
将来に禍根を残すことのないよう国家100年の大計に立った計画を策定すること
- 1 都市間の交流と連携に重要な役割を果たす高規格幹線道路等の整備促進を図ること
- 1 地域の自立・発展を支え、人々の暮らしを豊かにする幹線道路から生活道路に至る整備を促進すること

平成19年6月15日

和歌山県町村会

会長 奥 田 貢

副会長 中 山 正 隆

副会長 山 本 惠 章

町 村 長 一 同